

■住民・第2分科会【事例報告】

◎特定非営利活動法人 金堂まちなみ保存会

○テーマ：「保存会が委託された相談業務について」

○発表者：金堂まちなみ保存会理事 野村勝彦

団体所在地：〒529-1405 ☎0505-801-7101

E-mail：kondo-machinami@e-omi.ne.jp

URL：http://members.e-omi.ne.jp/kondo-machinami

理事会等：理事 名（理事長・西村寛）

会員数：正会員 143名・賛助会員法人15・個人11名

年会費：正会員3000円、賛助会員 法人5000円個人1000円

設立年月日：NPO法人設立平成19年3月

金堂まちなみ保存会 平成7年

●東近江市五個荘金堂地区について

東近江市の概要と五個荘金堂町の概要

集落の特徴（通りの紹介）

重要伝統的建造物群保存地区選定について



●NPO法人金堂まちなみ保存会設立の経緯

昭和62年景観形成モデル事業～保存会設立まで

（金堂まちなみ保存交流館開館まで）

●NPO法人金堂まちなみ保存会の活動

◎イ. 伝建事業に関わるまちなみ相談業務



・平成21年から伝建地区建造物の修理・修景相談を保存会で受けることになりました、相談員は保存会理事長他6名で担当しています、相談員は東近江市伝統的建造

物群保存地区保存審議会の住民代表委員を兼務していません、相談業務を保存会で受けるようになり、以前保存基準について住民が理解せず伝建に反対していた方もいましたが相談員を地区住民で担当するようになり、気軽に相談できることから理解が得られ保存に対して効果が出ています。

相談員の活動で大きな成果の出た、空き家の修理と新築修景の事例を報告します。

効果は出ていますが、相談員としては基準と住民の方の要望の違いで板挟みになる等課題も多くあります。

又すでに空き家となっている家や今後、空き家となりそうな家も多くあり、相談員の活動もこれからこの問題に焦点をあてていく必要があると考えています。

◎その他保存会の活動として下記の事業を展開しています

ロ、金堂まちなみ保存交流館活用（おもてなし、いきがい、まなび）

ハ、次世代にまちなみと文化を継承する活動



ニ、東近江市が実施する事業に協賛（ぶらりまちかど、ひな祭り等）

ホ、道路河川の清掃並びに錦鯉の補充

ヘ、先進地への視察交流活動・全国伝統的建造物群保存地区協議会 住民研修会への参加

ト、広報活動（まちなみニュースの発行、ホームページ、ブログ）

◎伝建地区と防災



◎今後の活動と課題

住民意識の向上

空き家対策と若年者の意識改革

車社会に対応した生活利便性改善